

同志社国際高校事故を利用した
文科省の教育介入に抗議する。
※裏面に大教組見解を掲載
※全教見解はQRコードより



泉北教育

No2313 2026.6.8.
発行 泉北教職員組合
〒594-0071 和泉市府中町6-12-2
TEL 0725-41-1953 Fax 0725-44-6570
E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp

職場要求アンケートにご協力を

小学校職場からのアンケートに次のような現状が書かれていました。

「日頃、業務多忙のため、本来与えられるべき45分間の休憩時間は、ほぼ全く取れていません。（実質ノンストップ労働です。）」「時間有給休暇を取得する際、『11時～14時』の間を跨いで帰る時にしか、この45分間の休憩時間が上乘せ（考慮）されません。それ以外の時間帯に時間休を取ると、普段取れていない休憩時間の分まで有休枠から引かれる（損をする）計算ルールになっています。」

市町によって、運用が異なる場合もありますので、皆さんの具体的な声を聞かせてください。回答を集約して、2学期はじめに各市町教育委員会に要求書を提出します。



泉北教組定期大会

日時：6月18日（木）
17:30～19:00頃
会場：和泉市コミュニティ
センター4階視聴覚室



高市内閣 武器輸出制限撤廃を閣議決定 平和国家から死の商人国家へ戦後政治の大転換

政府は4月21日、武器輸出のルールを定めた「防衛装備移転三原則」と、その運用指針の改定を閣議決定しました。これにより、戦闘機や潜水艦など殺傷力のあるすべての武器の輸出が可能となりました。

落ちぶれた国家？

そもそも、武器輸出は禁止というのが日本の国是で

した。1976年に三木自

民党政権が表明した「武器輸出三原則」は、「国際紛争を助長しない」という

「平和国家」としての理念にもとづき事実上武器輸出を全面禁止。宮沢外相が、

「たとえ何がしかの外貨の黒字がかせげるといたしましても、わが国は兵器の輸出をして金をかせぐほど落ちぶれてはいない」と国会答弁しました。

死の商人国家へ

その後、1981年には衆参両院本会議で、同三原則の厳格な運用を求める決議が全会一致で可決されています。

ところが2014年に安倍政権は「武器輸出三原則」を撤廃し、「救難、輸送、警戒、監視、掃海」の「5類型」に限定して武器輸出

武器輸出を巡る国会答弁

宮沢喜一外相
（当時）

「わが国は兵器を輸出してカネを稼ぐほど落ちぶれていない」

（1976年5月14日、衆院外務委員会）



高市早苗首相

「もう時代が変わった」「（防衛装備移転で）お金を稼ぐことが落ちぶれたことだとは思わない」

（2026年3月17日、参院予算委員会）



を解禁しました。そして今回、高市政権は「平和国家」の理念に基づいて定めていた武器輸出禁止の原則を跡形もなく消し去り、「死の商人国家」への道を突き進むようとしています。

戦争中の国へも輸出

紛争当時国への武器輸出は「原則不可」としつつも、「特段の事情がある場合」は例外的に可能などと規定しました。小泉防衛相は3月4日の衆院予算委員会で、同盟国の米国が戦闘中の紛争当事国である場合「インド太平洋で米軍の態勢を維持するため、装備品が必要になるケース」が想定されると答弁し、米国支援の狙

輸出に国会の承認なし

いを明言しました。イランを先制攻撃した時と同様の無法な戦争を引き起こす米軍に、日本が武器を提供し、多くの人命を奪う危険が危惧されます。

さらに、武器輸出の可否の判断について、国家安全保障会議（NSC）が行うと限定し、欧州諸国などを例に輸出の際の国会承認を不要とし、国会には決定後に通知するなどとして、国会の関与を形骸化させています。今回の改定が国際紛争を助長する危険を高めることは避けられません。「平和国家の歩み」に逆行する武器輸出はやめるべきです。

勤務・労働条件の改善のため組合に加入しましょう